

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和07年01月14日

計画の名称	社会資本総合整備計画（第三期地域住宅計画（三種町））												
計画の期間	令和07年度 ～ 令和11年度（5年間）											重点配分対象の該当	
交付対象	三種町												
計画の目標	本町の公営住宅は、全体で234戸運営しており、うち耐用年数を超過した住宅が96戸に上り、全ストックの41％となっている。その中でも昭和57年から平成初期に建築された住宅の老朽化や経年劣化が進んでいる。 また、令和6年度で改定した長寿命化計画では、令和7年時点での住宅ストック数の推計値が206戸とされ、今後10年間でさらに減少していく推計結果となっているため公営住宅のストック数の適正化が求められる。 このような状況をふまえ、安全・安心に暮らせる居住環境の整備と住宅ストック数を適正化するため、効率的かつ効果的な方策を選定し、居住環境の向上およびライフサイクルコスト削減を図る必要がある。 また、民間における耐震化を促進し、地震により生じる人身・物的被害を防止・軽減させるため、既存建築物の耐震化促進を図る。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	307	A	307	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R7		R11
1	長寿命化計画に基づく住宅ストック数の適正化の進捗率を88％（R7）から92％（R11）とする			
	長寿命化計画に基づき耐用年数を超過した住宅の用途廃止（解体）および最小限の建替を実施し、管理戸数の適正化の進捗率を求める	88％	%	92％
	長寿命化計画に基づく住宅ストックの推計戸数／現状の戸数			
2	町内の住宅の耐震化率の割合を72％（R7）から80％（R11）とする			
	町内の住宅の耐震化率の割合を求める	72％	%	80％
	（町内にある昭和56年以前に建築され耐震性のある住宅）＋（町内にある昭和56年以降に建築された住宅）／（町内にある居住世帯のある住宅）			

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	三種町	直接	三種町	－	－	公営住宅等整備事業	建替(木造平屋) 1 団地8戸 解体(木造平屋) 1 団地15戸	三種町	■	■	■	■	■	255	－	
	A15-002	住宅	一般	三種町	直接	三種町	－	－	公的賃貸住宅家賃低廉化 事業	対象団地 4 団地	三種町	■	■	■	■	■	50	－	
											小計						305		
住環境整備事業	A16-003	住宅	一般	三種町	直接	三種町	－	－	住宅・建築物安全ストック形成事業	町内民間住宅の耐震診断	三種町	■	■	■	■	■	2	－	
											小計						2		
											合計						307		

事前評価チェックシート

計画の名称： 社会資本総合整備計画（第三期地域住宅計画（三種町））

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
II. 計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
II. 計画の効果・効率性 地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	
III. 計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	○

[illegible]

※参考図面（社会資本整備総合交付金）

